

記者発表資料（第二報）

担当課：生活衛生課
電話：092-643-3280(内線3073)
担当：荒牧

7月24日（木）に食中毒（疑い）として資料提供した件について、その後の情報を提供します。

第一報

- 1 事件の探知
令和7年7月23日（水）、小郡市内の医療機関から、食中毒様症状を呈する患者を診察した旨、北筑後保健福祉環境事務所に届出があった。
- 2 概要
同事務所が調査したところ、7月9日（水）18時30分頃に朝倉郡内の飲食店を利用した職場の同僚グループ4名中3名が、腹痛、下痢、発熱等の症状を呈していることが判明した。
現在、同事務所において、食中毒疑いとして調査を進めている。
- 3 発生日時
調査中
判明分：令和7年7月11日（金）
16時00分頃
- 4 摂食者数
調査中
判明分：4名
- 5 症状
判明分：腹痛、下痢、発熱等
- 6 有症者数
調査中
判明分：3名
3名とも医療機関を受診しているが、入院はしていない。
重篤な症状は呈しておらず、快方に向かっている。

年齢 性別	20～29 歳	計
男	1(1)	1(1)
女	2(2)	2(2)
計	3(3)	3(3)

()内は、受診者数

第二報

- 2 概要
北筑後保健福祉環境事務所は、疫学調査及び有症者便等の検査の結果から、本件を食中毒と断定した。
- 3 発生日時
令和7年7月11日（金）
16時00分頃 （初発）
- 4 摂食者数
4名
- 5 症状
腹痛、下痢、発熱等
- 6 有症者数
3名
3名とも医療機関を受診しているが、入院はしていない。
重篤な症状は呈しておらず、快方に向かっている。

年齢 性別	20～29 歳	計
男	1(1)	1(1)
女	2(2)	2(2)
計	3(3)	3(3)

()内は、受診者数

7 原因施設、原因食品、病因物質
(1)原因施設：調査中

(2)原因食品：調査中

(3)病因物質：調査中

8 検査
福岡県保健環境研究所で有症者の便及び従事者の便等を検査予定。

7 原因施設、原因食品、病因物質
(1)原因施設

屋 号：〇〇〇
業 種：飲食店営業（焼鳥）
営業者：〇〇〇
所在地：朝倉郡〇〇〇

(2)原因食品
当該施設が7月9日（水）に提供した食事
○参考：メニュー
・鳥刺、焼鳥（つくね、バラ、オクラ巻き、エノ
キ巻き、アスパラ巻き）、だし巻き卵、牛タン
ウインナー、枝豆、ポテトフライ、アボカドク
リームチーズ焼き、お茶漬け、デザート

(3)病因物質
カンピロバクター・ジェジュニ

8 検査
有症者便からカンピロバクター・ジェジュニを
検出した。

9 措置
営業停止処分：2日間（7月28日～29日）

〈参考〉県下における食中毒の発生状況（7月28日現在。調査中の事件（本件を含む。）を除く。）

区分	2025 年		2024 年（全体）	
	事件数	患者数	事件数	患者数
県域	10	103	18	146
北九州市	6	80	12	75
福岡市	22	265	37	278
久留米市	2	18	0	0
計	40	466	67	499